

健康づくりでお得をゲット! 清流の国ぎふ健康ポイント事業

町民の皆さんの自主的な健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働で「清流の国ぎふ健康ポイント事業」を実施しています。健（検）診を受診したり、健康づくりのための各種事業などに参加すると、ポイントが付与され、ポイントが貯まるとさまざまなサービスや特典が受けられます。すでに各種健（検）診などを受診された方にもポイントが付与されます。

【期 間】平成31年4月1日～令和2年3月31日

※上記期間中に実施された健（検）診や事業がポイント付与の対象です。

【対象者】笠松町に住民登録のある19歳以上の方

【参加方法】

①「健康チャレンジシート」「健康づくりチャレンジ月間記録シート」を受け取る

■配布場所:福祉健康センター、住民課

②健康づくりに取り組んで、ポイントを貯める

「健康チャレンジシート」に取り組んだ健康づくりメニューと日にちを記載し、スタンプ（ポイント）を集めてください。

■健康づくりメニュー（ポイント付与対象となる健（検）診や事業）

1ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○健診 特定健診、ぎふ・すこやか健診、フレッシュ健診（19～39歳） ○がん検診 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診 ○その他の健診・検査 はしま・さわやか口腔健診、歯科健診、骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検査 ○健康づくり事業 栄養教室、健幸づくり教室、からだスッキリ教室、にこにこおやつ教室、ヤングレディースクッキング、親子の料理教室
4ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○総合健診 はつらつ健診、人間ドック
1～8 ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりチャレンジ月間 「食生活改善」（8月）、「運動習慣定着」（9月）にチャレンジ （「健康づくりチャレンジ月間記録シート」に取組み状況を記入いただく必要があります）

※特典を受けるためには、1つ以上の健（検）診の受診が必要です。

■スタンプ押印場所:福祉健康センター、住民課

※受診済みの健（検）診がある方は受診結果を持参してください。

③「健康チャレンジシート」を提出し、特典を受ける

6ポイント以上貯まった「健康チャレンジシート」をご提出ください。「ミナモ健康カード」と「抽選申込書」をお渡しします。

■提出期限:令和2年3月31日（ただし、「抽選申込書」のお渡しは令和2年2月28日まで）

■提出先:福祉健康センター、住民課

■特典内容

特典1 ミナモ健康カード	<p>県内の協力店で提示すると、さまざまな特典を受けることができます。</p>
特典2 抽選申込書	<p>「抽選申込書」にて応募された方の中から、抽選で300名様に健康グッズや県産品が当たります。</p> <p>■申込期限:令和2年2月28日（消印有効）</p>

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171